

## 平成30年度 横浜市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成30年8月27日（月）午前11時00分～12時00分
- 2 場 所 ワークピア横浜 くじやく
- 3 出席者 林市長、鯉渕教育長、大場教育長職務代理委員、間野委員、  
宮内委員、中村委員、森委員
- 4 欠席者 なし
- 5 同席者 渡辺副市長、平原副市長、小林副市長、荒木田副市長、  
小林磯子区長、伊地知政策局長、横山財政局長、赤岡国際局長、  
石内市民局長、池戸文化観光局長、林経済局長、齋藤こども青少年局長、  
田中健康福祉局長、野村環境創造局長、小池都市整備局長、小林教育次長
- 6 会議日程
  - (1) 開 会
  - (2) 市 長 挨 拶
  - (3) 協 議  
新たな横浜市教育大綱について
  - (4) 報 告  
いじめ重大事態に関する再発防止策の進捗状況について
  - (5) 閉 会

小椋教育政策  
推進等担当部  
長

お時間となりましたので、ただいまから平成30年度横浜市総合教育会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます教育委員会事務局総務部教育政策推進等担当部長の小椋でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、この総合教育会議についてですが、総合教育会議は法により全ての地方公共団体に設置が義務付けられる会議で、市長が主宰をいたします。

本日は撮影と録音許可の申し入れがされております。撮影については、ただいまの開会から、市長の挨拶までといたします。また、録音は自席にて認めることといたします。撮影を希望される方、ここから撮影をお願いいたします。

それでは、会議の開会にあたりまして、林市長からご挨拶申し上げます。

林市長

皆様こんにちは。教育委員会の皆様には、ご多忙の中、総合教育会議にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、新たな横浜市教育大綱について、教育委員会の皆様と協議をいたします。

平成27年9月に横浜市教育大綱を策定してから3年が経ちました。この間、国においては、私も委員を務めた中央教育審議会や、内閣総理大臣のもと設置された教育再生実行会議などで、我が国の教育に関する様々な議論が尽くされ、法改正や新たな取組が進められています。そして今年6月には、国の教育振興基本計画が閣議決定されました。

これまで横浜市では、地元企業のご協力を得て、子どもたちが実際の商品を開発し販売する機会の創出や、オリンピック・パラリンピアンやプロのアーティストの学校への派遣等を通じて、子どもたちの本物体験の充実を進めてきました。そのほか、教職員が子どもとしっかり向き合うための環境整備の重要性、教職員定数の改善などを発信してきました。現大綱に基づき、職員室業務アシスタントなどの学校をサポートする専門スタッフを配置するなど、教職員が最大限に力を発揮できるように、しっかりと施策を推進してきました。

また、横浜市教育委員会では、今後おおむね10年を展望した「横浜教育ビジョン2030」を、今年2月に策定しました。

こうした経緯も念頭に、大都市横浜の施策や強みを教育の充実に生かすとともに、私が教育において大切にしたい視点などを反映させて、新たな大綱案をまとめました。今回、教育委員会と共有させていただき、社会全体、オール横浜で未来を創る横浜の子どもたちを育てていきたいと思っております。

また、いじめの重大事態に関しては、29年3月の総合教育会議で取りまとめた再発防止策なども踏まえて、市をあげて対策に取り組んでまいりました。

そこで本日は、増加する認知件数に対して、学校内でどのように取り組んでいるか、その現状や課題等について、報告をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

小椋教育政策  
推進等担当部  
長

林市長、ありがとうございました。

ここで、報道並びに傍聴の方をお願いいたします。これ以降につきましては、写真等の撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。

では、協議に先立ちまして、林市長より、新たな横浜市教育大綱において重視する点についてお話いただきます。

林市長よろしくお願いいたします。

はい、ありがとうございます。新たな横浜市教育大綱案は、現在の大綱を基本とし、「人を思いやる優しさと豊かな感性」、「グローバルな視野を持ち、持続可能な社会の実現に向けて行動する力」、「自立して生きていく力」の3つを基本理念として掲げています。そして、策定にあたっては国の動向や、魅力と活力あふれる横浜の未来に向けた本市の取組を踏まえ、次の3つの視点を重視しました。

まず1つ目の視点は、「子ども達一人ひとりの状況に応じた教育をしっかりと進めること」です。

いじめ、不登校などの課題への対応や、障害のある子どもへの支援、日本語指導が必要な子どもたちへの対応は喫緊の課題です。

横浜市では、生活困窮世帯等の子どもたちを対象に、将来、自立した生活を送れるように、基本的な生活習慣の習得や学力向上などを目指した「寄り添い型生活・学習支援事業」の拡充をはじめ、子ども食堂など地域での居場所づくりの取組支援、日本語支援拠点施設「ひまわり」の開設など、様々な取組を進めていますが、支援を必要とする子どもたちは増加傾向にあります。

どのような状況にある子どもであっても、教育の環境が整えられ、夢や希望、目標を持って学び続けられるように、しっかりと取り組まなくてはなりません。

そして2つ目の視点は、「文化芸術を通して、子どもの豊かな心を育てていくこと」です。子どもたちの健やかな成長のためには、豊かな心を育てることが不可欠です。文化芸術は人の心を豊かにし、創造性と感性を育てるとともに、明日を生きる力を与えてくれます。子どもたちには、一流の文化芸術に触れ、その素晴らしさに感動する体験を積み重ねてもらいたいと思います。

そのため、横浜の街全体を舞台に、ダンスや音楽、現代アートの祭典を毎年交互に開催しているほか、プロのアーティストを学校に派遣するなど、様々な文化プログラムを展開しています。

また、横浜市がラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて策定した横浜ビジョンにおいても、基本姿勢の1つに「誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現」を位置付けました。文化芸術の持つ力を生かして、子どもたちに人とのつながりを大切にし、他人の考えや多様な価値観を尊重できる心や、相手の立場や気持ちを思いやって行動できる、優しさと豊かな感性を身に付けられる教育を行っていくことが必要だと考えます。

3つ目の視点は、「グローバルな視野で考え、行動する力」です。今後、グローバル化が一層進展する中、子どもたちが多様性を認め合う柔軟さを持ち、世界の人々と積極的にコミュニケーションを取り、協働、共生する姿勢を養うことが重要です。

例えば、日本を訪れる外国の方々やグローバルに活躍する人材と子どもたちが交流する機会を設けて、国際社会の動向や世界で活躍する人々の姿を学ぶことも、子どもたちにとって貴重な体験になると考えます。

子どもたちが幅広い視野で様々なことに興味を持ち、積極的に挑戦することで、世界で活躍する人材が横浜から多く生まれてほしいと思います。そうした「人」の力が、新しい価値を生み出し、心豊かに、活力と賑わいあふれる都市・横浜を実現していくことにもつながります。

以上、3つの視点に加えて、引き続き、より良い教育環境の整備や、教職員の働き方改革はもちろん、子どもたちの生命・安全を守るために、通学路のブロック塀等の対策や暑さ対策もしっかり進めていきたいと考えています。このような思いを大綱案に反映し、私の教育に対する姿勢をお示ししました。ご説明は以上です。

小椋教育政策  
推進等担当部  
長

林市長、ありがとうございました。

それでは、事務局から横浜市教育大綱案について、ご説明させていただきます。お手元に配布しております資料1をご覧ください。それでは、遠藤教育政策推進課長からご説明いたします。

遠藤教育政策  
推進課長

資料1の表紙を1枚おめくりいただき、目次をご覧ください。大綱は「第1章 基本理念」と「第2章 重点方針」の2つの章で構成されております。中ほど下、四角囲みの中をご覧ください。

横浜市教育大綱は、本市の教育に関する総合的な施策の目標や方針として、国の教育振興基本計画を参酌し、「横浜教育ビジョン2030」と整合を図り策定します。大綱の実現に向けて現在策定を進めている「横浜市中期4か年計画2018～2021」に掲げた施策を推進していきます。対象期間は平成30年度から33年度までの4年間です。根拠法令は、資料記載のとおりです。

1枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。「第1章 基本理念 ～未来を創る“横浜の子ども”の成長にあたって～」 「横浜の子ども達が健やかに成長し、豊かに生きるとともに、将来、積極的に社会と関わり、自らの役割と責任を果たせるよう、次に掲げる3つの理念を重視しながら、横浜の教育を進めていきます。」

1つ目は「人を思いやる優しさと豊かな感性」です。「人とのつながりを大切にするとともに、他人の考えや多様な価値観を尊重することができる心と、共に支え合う態度を育みます。」

「将来の姿」「いじめを許さず、相手の立場や気持ちを思いやって行動できる」「文化・芸術などに親しむ機会を通して得た、豊かな感性を大切にする」

2つ目に「グローバルな視野を持ち、持続可能な社会の実現に向けて行動する力」、3つ目に「自立して生きていく力」を示しました。

右側2ページをご覧ください。

「第2章 重点方針 ～社会全体で進める横浜の教育～」

「全ての子ども達が、持続可能な社会について考えを深めながら、未来の創造に向けて、生き生きと活躍できるよう、社会全体で横浜の子どもを育みます。」

「重点方針1 まち全体で子どもを育む教育の推進」では、家庭・地域・学校が子どもの成長に向けた目標を共有し、連携・協働して子どもの成長を支えることや子どもの成長過程におけるつながりを大切にし、学校と区役所等の関係機関に、新たに医療も加え、協力・連携し、切れ目なく対応していくことを挙げています。

「重点方針2 横浜ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出」では、学校にアーティストを派遣する芸術文化教育プログラムのほか、特色ある芸術フェスティバル、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機とした様々な取組を通して、身近な場所で子どもたちが本物に触れ、豊かな感性と創造性を育む機会を創出することや、グローバルMICE都市として、人々との交流等を通じて世界に開かれた心を育む機会や、地域の商店街や企業の協力を得た体験型学習を通じ、子どもたちが将来を考える機会の創出について挙げています。

「重点方針3 子どもの豊かな学びを支える教育環境づくり」では、老朽化した学校施設の建替えを進め、子どもたちが安全で安心して快適に学ぶことができ、新時代の到来を見据えた教育を行うことができる環境づくりを進めることや、運動に親しむ機会の創出や食育の推進により、子どもたちが運動と食事、休

養のバランスのとれた生活を送ることができる環境づくりを進めること、そして、教職員の働き方改革を進めるとともに、教員が学び続けられる環境の整備について挙げています。

「重点方針4 誰もが社会で活躍できる学びの保障」は、新たに重点方針として掲げました。

家庭の経済状況等に左右されることなく、子どもたちが将来の可能性を広げ、就学の機会や就労の選択肢が狭まることのないよう、学びや成長を支える支援を行うことや、いじめや不登校などの課題が複雑化・多様化し、特別な支援や日本語指導が必要な子どもが増加する中、様々な人材がチームとして子どもを支えることを挙げています。横浜市教育大綱案の説明は以上です。

小椋教育政策  
推進等担当部  
長

それでは、横浜市総合教育会議運営要綱第2条第1項に基づきまして、市長が会議の議長を務めます。林市長よろしくお願ひいたします。

林市長

はい。それでは、これ以降は、私が会議の議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいま、事務局より、大綱案についてご説明いただきました。ではまず、教育委員の皆様から、大綱案に対してご意見を伺いたしたいと思います。間野委員から時計回りに発言を求めていきますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは、間野委員よろしくお願ひします。

間野委員

はい、私からは2点ほどございます。現在、連日、アジア大会で日本人選手の活躍を、テレビや新聞で子どもたちも目にしていることと思います。2年後には、アジアのみならず、世界全体の競技大会である、オリンピック・パラリンピックがやってくるわけでありませうけれども、この機会を生かしたスポーツを通じた共生社会の実現、これをまず、是非進めてまいりたいと思っています。

既に学校にオリンピックやパラリンピアンを派遣する取組を進めていただいております。子どもたちはトップアスリートの模範演技や指導に大変驚き、そして、感動を覚えているというふうに聞いております。オリンピックに関しましては、オリンピックというのは実はオリムピズムという哲学を普及するオリムピクムーブメントの1つの行事でありまして、大切なのは世界記録だとか、金メダルだけではなくてですね、オリムピズムという哲学を子どもに理解してもらおうということなんです。それは何かと言いますと、オリムピズムの根本原則は、肉体と意思と精神の全てのそれぞれの資質を高めて、それらをバランス良く結合させる、そういう生き方の哲学なんです。ですから、ワールドカップでは実は選手村はないんですけど、オリンピックは選手村がとても大事なんです。そのオリムピズムを体現し、4年間精進してきた人たちが一同に会して、寝食をともにして、互いに切磋琢磨して競って、そしてその後たたえ合って、お互いに友情を育む、結果として平和、国際平和を築くというのが大切なんです。ですからいろんな会場問題も選手村を基点に変えるか変えないかというのは重要な問題だったんですね。こんなことを是非子どもたちに学んでほしいと思っています。

それから、パラリンピックにつきましては、障害者スポーツを実際に体験する機会というものを今少しずつ増やしておりますけれども、実際に単にゲームをして楽しかったということではなくて、やっぱり障害者目線で彼らについての理解を深める機会としてほしいと思っています。

2点目はかなり現実的な話ですが、中学校の運動部活動についてです。教員の

働き方改革という問題もありまして、今、80時間以上の残業をいかに減らすのかということをやってきていますけど、中学校は部活動というものがあって、先生方も熱心なので、なかなかそこが突破できないことがございます。そんなところで、部活動指導員というものを新規配置を行いまして、さらに、部活動の休養日を設定するように、国のガイドラインを踏まえた部活動の指針や改訂について対応し始めたところでもあります。今後は、外部人材の更なる確保や、子どもも学校だけでなく地域での居場所づくりと、市長部局の皆さんにご協力頂きまして、社会全体として子どもの健康やバランスのとれた生活のために努力していきたいと思っております。以上です。

林市長

はい、ありがとうございます。東京2020オリンピック・パラリンピックは、横浜市でも3種類の競技をやらせていただきます。野球、ソフトボール、サッカーですね。先生のおっしゃったオリンピズムを、子どもたちに知っていただく凄く大きなチャンスだと思います。

また、横浜市は英国のホストタウンにもなっていますので、学校との交流も教育委員会で進めていただきたいと思います。

それからやはり、喫緊の課題は部活動です。熱心な先生方もいらっしゃるし、横浜市は、例えば野球などスポーツが強いですよね。予選から始まって決勝戦までいくと、どんどんお休みも無くなっていく。確かに勝つということは素晴らしいことですが、その辺りのバランスを考えたいので、是非、教育委員会の方も現場とよく検証して、ご提案いただければ、私たちもやるべきことをやります。

また、部活動の指導員の人材確保は大切ですので、知識や経験を持つ人材のコーディネートの手法等についてご一緒に考えさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、宮内委員よろしくお願ひいたします。

宮内委員

私からは「グローバル人材の育成」と「教師力、教育力の向上」という点について申し上げたいと思っております。

グローバル化というのは、好きとか嫌いとは別として、これは止まらないと思っております。横浜は伝統的にグローバル化の先端を走っておりますし、林市長のリーダーシップのもと、グローバル化をしよう、多様性を尊重しようという、市全体の雰囲気は醸成されているのではないかと考えております。一方、グローバル化が進んでいきますと、コンフリクトも生じますし、価値観の違い、この価値観の違いを認め合うという寛容性がますます必要になります。しかし例えば、私たちがいけないと思っている刺青、タトゥーをしている若者は、最近ヨーロッパでもアメリカでも非常に増えています。その人たちを頭ごなしにやってはいけないと言うことが、果たして良いのか。また、麻薬は言語道断でありますけれども、マリファナは厳禁と言いつけることが出来るか否か、問題提起されるかもしれせん。問題提起をされた時に、市民も子どもたちも頭ごなしにいけないとか、いいとか言わずに、思慮深く、なぜいけないのか問いを立て、客観的かつ多角的に事実をとらえて吟味するという、クリティカルシンキングで物事を考えることが必要なかなと思っております。学校現場の教育力、教師力というのは、ますます向上していかなければいけないかなと考えております。そういった中で、私は教師力、教育力の向上というものをいつも考えておりまして、教員の各教科の専門性、これも日々変わり、日々進化しておりますので、これも鍛えていかなければいけない。一方、学校のマネジメント、このマネジメントというのは、On The Job Trainingだけでできるものではない、やはり専門技術を伴うわけでありま

す。それぞれの教科の専門性を高める不断の努力、及び別な意味でのマネジメント力向上のために私の私案でありますけど、最終的に教員の3分の1程度を目標として、修士号を取っていただくと、そのために、例えば横浜国立大学、横浜市立大学と提携し、横浜独自の師範大学構想のようなもの考えたらいいのではないかと考えております。私は昨年も無理を承知で市長に申し上げましたが、横浜独自の教職員給与アップをして、有為な青少年に、もっともっと教員を目指してもらいたいと申し上げましたが、市長からは「いや、教育を目指す者は、お金だけではないはずである」と。まったくその通りなんですけど、分かっているんですけど、ただ、不断の努力、能力の向上を目指す機会、やはり行政としても、もっともっと提供していったいいのではないだろうか。日本の初等中等教育は、世界に冠たるものであったはずのものが劣化しているというのは事実でありますので、なんとか横浜から変えられないかなという思いを今日は述べさせていただきます。以上でございます。

林市長

はい、ありがとうございます。グローバル化については、特に大切なのは、人を差別しないということですね。共生社会ということだと思いますが、横浜市は熱心に取り組んできました。特に国際局の立ち上げは珍しいことなんですね。政令指定都市では初めてで、どうしても縦割りになりがちなところを、国際局が全局に横串をさしていくという気持ちで積極的にやっっていこうと思い設置しました。ですから、今、大使館とも良いお付き合いができていますし、駐日大使のほとんどが横浜市においてになります。アフリカ開発会議もありますので、一校一国の取組も盛んになっています。

それから、委員がおっしゃった教員の専門性、要するにレベルを上げようということですが、横浜市は教員の半分の方が経験年数10年以下なんですね。ですから、勉強の機会を差し上げなくてはならないと思っていまして、宮内委員のご意見は大胆に横浜市でそういったものをつくったらいいんじゃないか、という大変いい話だと思います。ただ現在、ご承知のように、横浜市大学連携協働・協議会を設置し、教員養成系大学と連携して、教員養成や資質向上に取り組んではいるのです。あとは、私が考えているのは、教員養成大学院は、先生が自費で参加なさるんですね。そのため、たくさんは参加できなくて、事務局の方、年に何人でしたか。

小椋教育政策  
推進等担当部  
長

3名くらいです。

林市長

3名ぐらいのペースなんですね。そこもちょっと問題があるんですね。それから、期間は2年間ですか。

小椋教育政策  
推進等担当部  
長

1年の場合もあります。

林市長

自分で選ぶのですか？

小椋教育政策  
推進等担当部  
長

はい。

林市長

ご自身の費用で、その期間は学校を離れ、大学院で学ぶということですね？

小椋教育政策  
推進等担当部  
長

はい。

林市長

その分、籍を空けてしまうということもあるんです。そういうことでご遠慮なさるとか、いろんな問題があります。自費で行くこともですね。ですからトータルで教員養成をきちんとやるということ、私も願っています。教育長は特にお考えだと思いますが、そういったご意見も受けて、前に進めていきたいと思いません。

宮内委員

是非お願いいたします。

林市長

はい、どうもありがとうございます。  
それでは、中村委員からお願いいたします。

中村委員

今日から学校が始まりました。本当にどの子どもたちも皆安心して楽しい学校生活を送ってほしいなと思っていますが、一方で学校が苦しいとか居場所がないと感じている子どもたちもいるわけですし、ここに書かれているように、人の考えや多様な価値観を尊重するとか支え合うとか、こういう基本理念を重視した教育を推進することで、いじめをはじめとする多くの課題解決につながってほしいなと期待しています。

3点お話したいのですが、まず次期学習指導要領の実施ということで学校現場では、道徳の教科化に伴う評価の問題、それから英語科の免許がない中での、教科としての英語の実施、それからプログラミング教育の導入など、新しい課題が増えて、先生方の負担感はますます大きくなっています。その中で今年3月に策定された横浜市の働き方改革プランでは、他都市に先駆けて多くの取組を進めており、働き方改革プランに掲げた目標の達成状況等を記した働き方改革通信を拝見しますと、本当にその成果が表れてきているなと思います。その一方で、働き方改革の中で横浜市が全国的にも誇れる研究活動が縮小されていくのではないかなという危惧も生じています。子どもと向き合う時間の確保ですとか、それから、より質の高い授業改善に結びつくものであるように、働き方改革を進めていただきたいと思っています。

2点目です。教育センターの設置に向けて予算が計上されるなど、市長が教育センターの設置に前向きであることに、各研究会をはじめ、現場の先生方も大きな期待を寄せています。教育センターの施設確保は、先程来お話に出ています。教員の資質や指導力の向上、また、ICT教育の推進など、新しい課題にも対応できる学び続ける教員の養成のために必要なものです。そしてそれが子どもの具体的な学びを保障し、生きる力を育成することにつながります。教育センターの設置は、子どもの確かな学びのためにあることを念頭に置いて、迅速に進めていただきたいと思っています。

3点目です。先ほどもお話にございましたが、市長も文化芸術の大切さということをお話されていますけれども、横浜市では平成10年から、「心の教育ふれあいコンサート」をずっと続けております。プロの演奏に触れるとても良い機会となっています。昨年度のコンサートを拝見しましたが、オーケストラの生の演奏を始めて経験したという子どもたちもとても多くいました。やはりこのコンサートを続ける意義があるなということを感じました。また子どもたちがそういう特別な機会だけでなく、日常的に文化芸術に触れる機会を創出するためには、地域の人材ですとか、教育資源を学校それぞれが探すのではなく、全市的に活用できるようなシステムを構築することが必要だと思います。市長には今後一層、子どもたちが一流の文化芸術に触れる機会や、日常的に文化芸術に触れられることができるシステムを作っていただければと思います。以上です。

林市長

はい、ありがとうございます。新たな教育センターは、是非とも私は作りたいと考えていまして、必要な機能や実現の手法を調査検討する費用を30年度の予算に計上しました。教育委員会の皆様とともに、検討を進めていきたいと思えます。

それから子どもたちに「本物」を見せていく必要性については、池戸文化観光局長からちょっとお話をさせていただきますでしょうか。どうぞ。

池戸文化観光局長

今「心の教育ふれあいコンサート」のお話がありましたが、文化観光局では「芸術文化教育プログラム推進事業」をはじめ、幅広く次世代育成を展開しています。

ちょうど現在開催中の「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018」ですが、市内の区民文化センターなどを会場に18区全てでプロのダンサーによるダンスワークショップを開催いたしまして、ヒップホップ、チアなど、小学校の生徒さんを中心に、非常に多くの方にご参加いただいています。また、小学校へアーティストを派遣する「スクール・オブ・ダンス」、これも学校単位でお申込みを頂いて、参加をしていただいたり、またいろいろな形で子どもたちの本当に豊かな創造性を育むためのプログラムを実施しております。

また、プロのダンサーが高校のダンス部を訪問して行うワークショップ、「ダンス部応援プロジェクト!」、これには参加した生徒さんから、「今回初めてプロの方に教えてもらい、自分のダンスの技術が上がったと思う。今後の練習でも是非今日習ったことを生かしていきたい。」と、好評を頂いています。見るだけではなく、そこに参加をすることで本物ができていくプロセスを知っていく、感受性の豊かな時期に、「本物」に触れることで、化学反応が起こり、日常では味わえない高揚感や自分の発見につながると、皆様のお声を頂いていますので、今後も推進してまいりたいと思っております。

林市長

はい、池戸局長ありがとうございます。それから、中村委員から冒頭にご発言のあった

教職員の働き方改革も、本当に進めていくべきことです。先生がジレンマを感じているということは、本当に私自身も胸が痛みます。この点もご相談しながら進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

それでは、森委員からお願いいたします。

森委員

ありがとうございます。私からは2点ございます。1点目は、学校をより開いていくということでございます。基本理念の2つ目のところに、「グローバルな

視野を持ち、持続可能な社会の実現に向けて行動する力」とございましたけれども、グローバルな力というのは、皆さんご存じのとおり、机の上では、身に付くものではなくて、言語とか知識を付けていくだけではなくて、実践しながら身に付いていくものではないかなと思っております。よく「Think global, act local」という言葉がありますけれども、その課題というのはどこにあるのかといった時に、とても身近なところにあると思います。その1つは学校の中、いろいろな文化やバックグラウンド、障害を持った方、いろんな方が学校の中にもいると思いますので、その課題をまず知って、どうやったら良い学級づくりができるのかと子どもたちが考えていくということも、課題を知る、実践をしていくということと身に付くことだと思っております。もう1つは、私自身、居場所を運営してたりですとか、商店街に入ったりするんですけど、その課題って本当に身近な地域にあるんじゃないかなと思います。なので、既存のいろんなステークホルダーの皆さんと一緒に連携していくということが、学校の中でより深い学びを得ていくことにつながるのではないかなと思っております。そのためには、情報開示ですとか学校の関わりしろみたいなのをより増やしていくことが大事なのではないかなと思っております。学校長の皆さんですとか、先生の皆さんの特性が活かされるような形で、それぞれどんなふう地域と連携していきたいとか、オープンであるということを示していくこと、そういう発信がより必要なのではないかなと思っております。あと、いろいろな人が教育の現場に入っていくことは、子どもたちにとってもとても良いことだと思っております。こんな人になりたいとか、こんなふうに住きたいとか、身近な人から得ていくことが、もっと学んでいきたいという意欲にもつながると思っておりますし、風通しも良くなっていくということではないかなと思っております。なので、1点目はグローバルな視野を持つということ、そのためにもより学校を開いていくことが大事なのではないかなということが1点目でございます。

2点目は、今回の重点方針の中の1のところの、3つ目に医療ということが入っていることを拝見しました。医療のケアが必要な子どもたちはとても増えているというふうに聞いております。そういったケアが必要な子どもたちも、楽しく学びを得ていけるような環境整備をより横浜としても進めていければと思っております。以上でございます。

林市長

はい、ありがとうございます。「Think global, act local」の重要性は、まさに、御意見のとおりです。

それから医療的ケアについては、ケアを必要とする児童が在籍する小学校で、看護師によるケアを受けることができるよう、横浜市では29年度から1校で開始し、30年度は2校分の予算を計上したところです。ライフステージに応じた在宅生活を支援するため、横浜市医師会と連携して、医療・福祉・教育分野の支援について、専門的な相談・調整を総合的に行う「医療的ケア児・者等コーディネーター」の養成を7月からスタートしました。31年度から、モデル的に市内で活動してもらう予定ですので、そういった人材をしっかりと育成していきます。ご意見ありがとうございました。

それでは、大場委員からお願いいたします。

大場教育長職務代理委員

私の方からは2つあるのですが、1つは「重点方針4」を新たに体系立てていただいて、この中で子どもの貧困であるとか、それから日本語指導が必要な児童生徒への対応など、これを明確に記述いただいたことで、横浜市として一歩進んだ対応になってくるのではないかなということ、そういう印象をまず持ったとい

うことをお伝えしておきたいと思います。

最近、道徳の授業の教科書採択にあたって各学校をいろいろ見てきた中で、子どもたちの特に読み書きのレベルが開きが大きいということを、私は印象として持ちました。

一番基本的な部分だろうと思いますので、特にこういう点が家庭の状況や生まれた国によって大きな差が出ないように、行政だけでなかなか出来ることではないだろうと思いますが、家庭や地域との密接な連携で、是非、社会全体で子どもを育てていくんだという、こういう姿勢をきちんと位置付けていくことが大変大事ではないかなという感じがしました。

横浜市では、「子ども食堂」のことなど、今、磯子区や港北区がモデル区で更に普及を図ろうと取り組んでいただいています、あるいは「寄り添い型の生活支援」だとか、「寄り添い型の学習支援」が行われています。

非常に効果が大きいものだと思うし、地域の皆さんの力を頂いていかななくてはいけないことだと思いますので、是非また行政全体での取組を進めていただきたいと思います。

もう1点は、重点方針3 教育環境の整備で一言だけ申し上げさせていただきます。

連日、災害級の暑さが続く中、教育委員会とすれば部活動の暑さ対策を今後とも更に配慮していかなければならないと考えますが、学校の普通教室については、エアコンの設置を完了してしまっていて、これは、まさに市長の先見性に感謝しなければなりません。

普通教室以外の特別教室などについては、31年度までに設置する予定ですが、それ以外にも空調が設置されていない学校内の部屋などもありますので、今後この点についても更に検討を進めて、暑さに勝とうではなくて、暑さをなんとか回避する方策を教育委員会を先頭に考えていかなければいけないのかなということを感じましたので、私としては以上2点を申し上げさせていただきました。

林市長

はい、ありがとうございます。

「寄り添い型学習支援」を横浜市はずっとやっています。今、大場委員が発言された、どうしても読み書きで少し差があるんじゃないかということは、私も考えているところで、進学できなくなってしまう子どもがいるのは非常に課題だと思います。しっかりと学習支援をすると、支援したほとんどの方が高校に進学するという実績が出ていますので、引き続き、頑張っってやっていきたいと思います。

それから、エアコンを早期に付けたのはよかったと思います。ただ、特別教室に付け終わるのは、来年度になりますし、それ以外にも空調が設置されていない部屋もありますので、そちらもしっかり調査し検討していきたいと思います。

それでは、ここで磯子区長からお話を頂きたいと思います。

どうぞお願いいたします。

小林磯子区長

磯子区でございます。

ただいま、大場委員、また、市長からもお話がございました「子ども食堂」そして「寄り添い型学習支援」について区の取組をご報告いたします。

まず、「子ども食堂」でございますが、平成28年度までは磯子区には「子ども食堂」はございませんでした。29年度に、地域の方々に「子ども食堂」の立ち上げを呼びかけたところ、大変多くのボランティアの方々が、手を上げてくださいました。区役所といたしましても、場所の提供として、ちょうどその時、新杉田

の行政サービスコーナーが廃止になりましたので、その内装を整えて提供いたしました。また、大変ありがたいことに、地元の経済界、磯子ロータリークラブの方々からは、机や椅子などの寄贈を頂きました。さらに、社会福祉協議会のフードバンクなどを活用して、地域のボランティアの皆様のおかげで、「子ども食堂」がスタートいたしました。

その後、区内の他の地区でも、「子ども食堂」をやりたいとの声が広がりまして、様々なボランティアの皆様が、「子ども食堂」を立ち上げていただき、現在は、区内7か所で運営をしていただいているところでございます。

「子ども食堂」では単に食事を提供するだけではなく、ボランティアの方々が、宿題を見てあげたり、また、ご年配の方々が編み物などを教えてくださったりしております。子どもたちとの触れ合いを通じて、成長を見守り、支援していただいております。地元の皆様の大変熱い思いを強く感じているところでございます。

次に、「寄り添い型学習支援」でございますけれども、磯子区では、平成27年1月から生活保護世帯等の中学生を対象に、高校への進学を目指す「寄り添い型学習支援事業」、通称「磯子べんきょう会」を2つの地区でスタートさせました。家庭の様々な事情から、塾に行けない、勉強が思うようにできない、そういったお子さん方に対して、しっかりと高校に進学し、自分の将来を築いていただきたいとの思いで始めた事業でございます。29年度からは、地区を3箇所を増やしまして、各地区で週2日の学習支援を行っております。

教室で、学習支援のボランティアの方々が中学生一人ひとりの実力に合わせて教えることで、学習意欲も高まり、学力の向上にもつながりまして、磯子区では、3年連続、磯子べんきょう会に通っている子どもたちの高校進学率が100パーセントを達成してございます。

また、進学した高校を中途退学しないよう、高校の中退防止に向けた個別の相談支援にも取り組んでいるところでございます。これらの事業を継続していくことは、子どもたちにとって、自分を受け入れてくれる居場所があること、そして、自分たちを見守ってくれている大人たちが地域にいるという安心感にもつながっております。磯子区役所としましても、全ての子どもたちが就学や就労の機会を失うことがないように、全面的に支援してまいりたいと考えております。

今回、大綱案の中でも、「誰もが社会で活躍できるための学びの保障」が盛り込まれておりますことは、子どもたちの未来を創ることになることはもちろん、地域で活動していただいております、ボランティアの方々の後押しにもつながる、大変意義深い、重要な内容であると考えてございます。区からの説明は以上でございます。

林市長

はい、ありがとうございました。皆様には、磯子区を例にして、現場の声を届けていただきました。なお、この「寄り添い型学習支援事業」は、平成29年度は18区累計で1,165人の方を支援しました。今、100パーセントの進学率は素晴らしいなと思いました。そして、横浜市における独自調査では、子どもの貧困率は約7.7パーセント、およそ4万4千人の子どもたちが国の貧困性を下回る水準で生活していると推計されています。非常にこの支援が大事ですので、しっかり学校・区役所・地域が連携して、取り組んでいきたいと思っております。

それから、「寄り添い型生活支援事業」は、養育環境に課題がある子どもの生活習慣、例えば、食事・歯磨き・掃除などの習得及び向上、それから、学習支援を行う事業で、30年度は2つの区を増やし、現在12区で取組を進めています。どうもありがとうございました。

それでは、最後に、鯉渕教育長からお話を頂きたいと思ひます。

鯉渕教育長

ありがとうございます。

中学校の昼食の推進や教職員の働き方改革など、市長には様々な面で予算上の配慮を頂き、感謝しています。

また、先ほどからお話のあった、エアコン関係やトイレの洋式化など、学校設備の面でも進んできており、本当にありがたく思っています。

また、ブロック塀については緊急的な対応をしてまいります。

一方、教育を取り巻く環境として、新しい学習指導要領に基づき、再来年度から小学校で英語の教科化が始まります。小・中両方でプログラミング教育が必修化されます。

また、各委員や市長からも出ていますが、いじめや不登校の問題、日本語指導の問題、医療的ケアの問題など、様々な課題で児童生徒のニーズが高まってきております。こうしたことのできるだけ対応していきたいと思っておりますが、そのために学校現場での人員や予算が必要となります。

また、学校施設の老朽化が進んでいます。建設後50年程度の学校が相当な数になってきております。建替えを計画的に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

林市長

はい。どうもありがとうございました。

それでは、皆様からご意見頂戴しましたが、全体のご意見を皆様に交わしていただいた中で、何かご質問等ございますか。

出席者一同

(なし)

林市長

よろしいでしょうか。今日は1時間という短い時間でこの会議を進めていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まとめに入りたいと思ひます。皆様からたくさんのご意見を頂きました。基礎自治体の仕事は全部つながってしまして、社会全体で子どもを育てていけるように、今日のご意見を大切に組み込んで、今回の大綱案についてまとめたいと思ひます。そして、後日、横浜市教育大綱として、皆様にご説明をし、公表まで進めていきたいと思ひます。

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、報告事項に入りたいと思ひます。

会議の冒頭に申し上げましたが、29年度のいじめの認知件数が、前年度に比べて増加しています。それぞれの事案に迅速かつ丁寧に、適切な支援や指導を行うことが求められています。4,000件を上回るいじめの件数が報告されていて、これは先生方のいじめに対する感度も上がり、それから、ともかくいじめと感じたら速やかにそれを報告することが徹底されてきたということ。迅速に取り組むことで、解決に向けてどんどん進むわけ。それでは報告をしていただきたいと思ひます。教育次長からよろしくお願いいたします。

小林教育次長

はい。教育次長の小林です。

それでは、平成29年3月に策定いたしました、いじめ重大事態に関する再発防止策に基づく取組の進捗状況についてご報告いたします。

今回は、学校の取組について、ご報告させていただきます。資料2をご覧ください。

さい。まず、「1 いじめの認知件数の推移」のグラフをご覧ください。先ほど市長が言われたとおり、平成29年度の認知件数は4,649件と前年度に比べておよそ2割増加しています。増加の要因としては、いじめ防止の研修を通して、いじめに対する正しい理解が教職員に浸透したこと、また、学校のいじめ防止基本方針の周知により、児童生徒はもとより、保護者や地域の皆さんのいじめに対する関心が高まったことなどが、認知件数が増加した要因として考えられます。教育委員会事務局といたしましては、4,649件という認知件数を重く受け止め、つらい思いをしている児童生徒に寄り添い、しっかりと対応していかなければならないと考えております。

資料の「2 学校の取組 (1) いじめの未然防止の取組例」をご覧ください。A小学校の取組を示しております。A小学校では、「あったかハートデイ」という日を設定しています。この日は、子どもの自己肯定感を育むための「子どもの社会的スキル横浜プログラム」という、本市で開発いたしました、子どもの社会性を育成する指導プログラムを実施したり、子どもと教師がゆとりを持って接することができる時間を確保したりしています。このような取組を進める中で、あたたかな学級・学校風土をつくることを目指しています。

また、表の中の「主な取組」の7月と8月に記載されております、「横浜子ども会議」ですが、これは「いじめの未然防止の取組」として、全ての市立学校が年間を通して取り組んでいるものです。今年度は、「だれにとっても居心地のよい学校づくり」をテーマに取組を進めています。今週は、各学校の代表が区ごとに一堂に会して、それぞれの学校で取り組んでいることを発表する、「区の交流会」が全区にて開催されます。

次に、裏面にある「(2) 『学校いじめ防止対策委員会』による組織対応」をご覧ください。「学校いじめ防止対策委員会」、以後、対策委員会と言います。これは、児童支援・生徒指導専任教諭を中心に、管理職、学級担任、学年職員、養護教諭等で構成し、必要に応じて、外部の専門家も依頼して運営しています。対策委員会では、いじめのアセスメントや、児童生徒が抱える背景を含めたカンファレンスを行い、認知したいじめの対応方針などを決定します。児童生徒や保護者への直接的な対応は、学級担任や児童支援・生徒指導専任教諭が行うことを基本としておりますが、対応の進捗状況や問題点などは、その都度、対策委員会のメンバーにフィードバックされます。資料には、学校がいじめを認知した際の、組織体制及び対応の基本的な流れをフロー図に示しています。時間の関係で説明は割愛いたしますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

また、29年度の対策委員会の開催状況は、資料記載のとおりです。対策委員会の役割を、全教職員が理解し、いじめ対応の核となる組織として機能させることが、いじめの未然防止、早期対応、早期解決につながります。

冒頭にご説明いたしましたが、「いじめの認知件数」ですが、これは対策委員会で組織的に認知し、対応してきた件数であり、その多くは、重大な事態にまでは至らず、解決されています。今後も、いじめの起きにくい学校風土を創るとともに、いじめを見逃すことなく確実に認知し、しっかりと対応してまいります。

最後に、小学校の児童支援専任教諭について、その現状をご説明いたします。小学校の児童支援専任教諭は、本市独自の制度として小学校全校に配置していただいているものです。これにより、小学校でも、中学校の生徒指導専任教諭と同様に、いじめの組織的対応の要として大きな効果を上げています。

その一方で、学校によっては、学級担任の代替として、年度の途中から特定の学年・学級の指導に当たらなければならなくなったり、学級担任そのものを兼務しなければならなくなったりすることもあります。昨年度は、全体の4分の1近

くの学校で、このようなイレギュラーな状況が見られ、学校からは、「児童支援専任教諭の本来の役割が十分果たせない」という声が聞こえてきております。こうした状況に陥る原因の1つとして、児童支援専任教諭が担当する授業を軽減するために配置されている職員、いわゆる後補充として配置される職員が、学級担任を持つことができない、非常勤講師の配置となっていることが挙げられます。現在、小学校339校中、90校には、学級担任のできる常勤の職員を後補充として配置しておりますが、できるだけ早く、全ての小学校に学級担任を担える常勤の職員を配置し、児童支援専任教諭が、本来の役割をしっかりと果たせる環境を整えていく必要があると考えております。報告は以上でございます。

林市長

はい、どうもありがとうございます。

今、児童支援専任教諭のお話が出ましたが、国の基準では、全小学校に配置ができないのですが、横浜市は独自に、平成22年度から段階的に配置して、26年度には小学校全校で配置を完了しました。さらに、29年度から、児童支援専任教諭の授業時間を軽減するために配置していた非常勤講師を、順次、常勤職員に切り替えています。これはしっかり進めてまいりますので、よろしく願います。児童支援専任教諭が核となって、いじめの防止・早期解決に取り組んでいることは非常に大事なことだと思います。

今まで、国に対して、児童支援専任教諭を定数化していただくように、私自身も何度も話をしているんですが、まだ実現に至っていません。引き続き強く国に働きかけて、なんとかやっていただけるようにしていきます。

そして、今回、学校現場の取組に絞って報告をしてもらいました。教育委員会の皆様には、引き続き、再発防止策に掲げている8項目34の取組について、しっかりと進めていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。それでは、そろそろ時間が近づいてまいりました。最後に、教育長から何かございますか。

鯉淵教育長

引き続き、教育委員会としまして、市長部局、関係機関ともしっかりと連携して、いじめ再発防止等々のことについて取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

林市長

はい。ありがとうございます。私は市長として、教育委員会に自主性を大切にやっていただきたいとずっとお願いしています。ただ、ご一緒に取り組んで、特に予算関係については、是非前向きにご意見をいただいて、解決していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上で、本日の協議・報告事項は全て終了しました。大変お忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

新たな教育大綱についての議論、いじめに関する学校での対応の共有など、横浜の子どもたちの教育を充実させるために、本日は話し合いをさせていただきました。今後も皆様と協力をしながら、未来を創る子どもたちを育てていきたいと決意をしています。よろしく願います。ありがとうございました。

それでは事務局から願います。

小椋教育政策  
推進等担当部  
長

はい。市長、教育委員会の皆様、本日はありがとうございました。

本日の会議の議事録につきましては、この後、事務局で作成をし、ホームページにて2週間以内に公表させていただきます。

それでは、以上をもちまして平成30年度横浜市総合教育会議を閉会いたしま

す。本日は誠にありがとうございました。